

1月24日、閣議後の記者会見において、内閣はGDP統計の精度向上など統計行政の諸課題に対応するため統計改革の基本方針を決定し、これに基づきEBPM(Evidence-Based-Policy-Making)、すなわち「エビデンスに基づく政策立案」の充実を政府全体として推進することを明らかにしている。国民のニーズの適切な把握とそれへの対応の観点から、抜本的な統計改革及び一体的な統計システムの整備に取り組む姿勢を示すものとなっている。

質の高い政策形成のスタートラインは、経済社会への観察である。良質の観察を実現するには、統計の質的向上が大前提となる。日本の統計体系は、各行政機関に関係統計の作成を委ねる分散型を基本としている。分散型では、分野毎の動向を政策担当機関の専門知識を生かしつつ敏速に把握できるメリットがある。しかし、国全体の動向や分野間の比較等の機能が劣位となりやすいという問題点がある。一方、ドイツ等では集中型の体制を採用しており、統計の専門性や体系性を重視し、中央統計局的な組織が全てを統括してデータの形成・管理を担う。この方式では、全体的把握や分野毎の相互比較はしやすいが、分野別政策担当機関の専門知識を生かし難い。また集計・分析等に時間を要することから敏速な国民ニーズの把握等に課題が生じやすいという問題点が指摘されている。以上の分散型と集中型のメリット・デメリットを踏まえつつ、政府統計の進化に向けたビッグデータやリアルタイムデータの活用に向けた取り組み、民間データの活用等も含め、国として統計インフラを整備することで、エビデンスに基づく政策立案の充実を図る考えである。

こうした取り組みは、国の政策立案の質を高める上で重要である。しかし、同時に地方自治体の統計力の向上による住民ニーズの把握等の進化を強力に推進することが極めて重要となる。国の統計は国の視点から形成されるデータであり、個々の地方自治体の住民集団・地域特性等を十分に踏まえたものとはなり難い。国の統計の地域単位への組み替えなど、国も地域へ

の情報提供に努めてはいる。そうした努力は、地方自治体が全国の動向と自らの動向とを比較検討する上で極めて有用である。しかし、それだけでは、観察の質は地方自治体の政策立案に資するまでには至らない。地域と住民集団の特性等を踏まえたメッシュ情報やアンケート情報の充実にも努めなければ、地方分権や地域の競争力の充実を図ることに限界がある。

自治体経営では、地域の個々人あるいは集団としての人間行動とその相互関係に関心を持つことが大前提となる。戦後の中央集権的体質の下での地方自治体、特に基礎自治体の政策展開では、国や都道府県の発する情報や政策を多く知り、それをいかに活用できるかがポイントであった。いわゆる、知っていること、国や都道府県からの情報蓄積を重視する構図である。そのため、政策を展開する上で基礎自治体の重要な資源となる地域の人間行動に関する観察や、それを通じた体系的な情報蓄積が十分とはいえない実態にある。利害関係の政治的な吸い上げ(いわゆる「マッチポンプ」)や声の大きい意見など、部分的な人間行動からの情報蓄積はあっても、一般住民、特に特定の利害関係集団には属さないサイレントマジョリティ(無言の多数)の人間行動への関心、観察は劣位化している。アンケート等で地域住民のニーズを把握する努力は払われていても、アンケートの設計・調査に関する質の確保と、収集した情報の体系的分析に基づく活用が十分ではない場合が多い。

自治体経営では、知っていることに加えて、生み出すこと、すなわち自ら政策を新たに創造する力が不可欠であり、その大前提は地域への観察と情報の蓄積である。地域にどんな資源があり、活用に向けていかに組み合わせるのが有効かなど、地域の人々を結びつけ、力を発揮してもらうコーディネート機能が重要である。「観察+蓄積」の力は、行政機関だけでなく、地域の企業・非営利組織・住民のネットワークによっても一層充実する。その情報ネットワークのハブとしての役割が、図書館等の新たな機能として求められている。